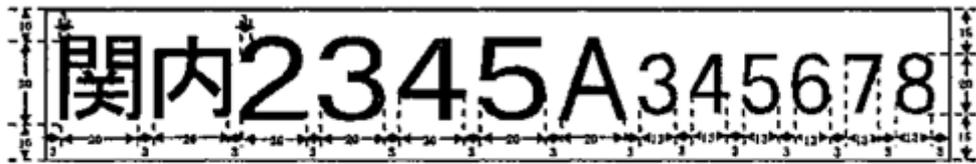


第9号様式（第16条、第23条関係）



備考

- 1 文字及び数字の色彩は黒色、地の色彩は白色（船員の育成及び確保に資することを目的として船員室を設け、これにより総トン数五百トン以上五百トン未満となつたと地方運輸局長が認めた船舶にあつては黄色）とすること。
- 2 寸法の単位は、センチメートルを示す。
- 3 登録に係る行政官庁の表示は、下記の表に掲げる文字をもつてすること。

行政官庁	北海道運輸局長	東北運輸局長	北陸信越運輸局長	関東運輸局長
表示する文字	北	東	新	関

中部運輸局長	近畿運輸局長	神戸運輸監理部長	中国運輸局長	四国運輸局長
部	近	神	中	四

九州運輸局長	沖縄総合事務局長
九	沖